学生会費割引申請書(日本古生物学会)

◇資格規定: 日本古生物学会会費割引規則

第4条 小中高等学校,専門学校,大学および大学院に在籍する正規の学生,および授業料を納付している研究生で, 小中高生は親権者,大学・大学院生は指導教員(指導教員のいない場合は,申請者を知る在学校の教員)の 推薦を受け,かつ会費を銀行口座からの自動引き落としで支払う手続きを取った普通会員は,学生割引を申 請できる.ただし,日本学術振興会等から給付を受ける有期雇用者は除く.

第6条 学生割引会費は年4,000円,シニア割引会費は年5,000円とする.

● 氏 名:	
● 所属機関・学年:	
● 所属機関・連絡先:	
● 自宅住所:	
手続の書類 ^② を添えて,	引規則第4条に基づき,推薦人の署名 [®] と銀行口座からの会費自動引落 F度 [®] から年度 [®] まで,学生会費割引(4,000円/年)を 異動や資格変更等が生じた場合には,そのつど日本古生物学会事務局
● 年月日:	● 申請者署名(捺印):
 ② 専用申込用紙が必要です。日本古生 ③ 入会申込と同時に申請できます。入ただし入会申込書は別途記入して下 ④ 一般的な在学予定期間に基づき記入上級課程に進学する場合には、その本申請書はコピーしてお使いいただに 私(推薦者)は、申請者が日本古生 	して下さい(例:4 年制大学→4 年間;博士前期課程→2 年間). つど新たに申請して下さい(再申請可能).
◆ 年月日:	 申請者との関係^⑤: ⑤ 申請者が大学・大学院・研究生で推薦者が指導教員等に当たる場合は、所属および役職も明記して下さい。 ◆ 推薦者署名(捺印):
会員係処理欄	
その他	